

## 随意契約結果書

物品等の名称及び数量	令和5年度信書便送達外
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官代理 九州地方整備局 川内川河川事務所副所長 道 山 勲 治 鹿児島県薩摩川内市東大小路町20-2
契約締結日	令和 5年 4月 3日
契約の相手方の氏名及び住所	佐川急便株式会社 南九州支店 熊本市東区小山町1816番地1
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	¥1,008,271-
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	¥1,008,271-
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
備 考	年間予定額 1,008,271円(単価契約)

## 随 意 契 約 理 由 書

- 1 業 務 名 令和5年度信書便送達外
  
- 2 契 約 の 相 手 方 名称：佐川急便（株）南九州支店  
住所：熊本県熊本市東区小山町1816-1
  
- 3 随意契約適用法令 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号
  
- 4 当該業務の目的・内容及び随意契約に付する理由
  - (1) 目的・内容 本業務は、川内川河川事務所、菱刈出張所及び京町出張所が発送する信書便及び宅配便を指定した送付先に迅速かつ確実に配達するものである。
  
  - (2) 理 由 発送する荷物は信書に該当する物が殆どであり、特定信書便事業者でなければ配達することが出来ない。当事務所管内の送達で対応可能な業者へ聞き取りをしたところ、上記業者が唯一対応可能であった。よって上記相手方と会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号に基づき、随意契約を行うものである。

作成者 川内川河川事務所 総務課長